

半期報告書

(第12期中)

自 平成18年10月1日
至 平成19年3月31日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5福山南三条ビル

(941517)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

第12期中（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社シーエスアイ

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	41
2. 中間財務諸表等	42
(1) 中間財務諸表	42
(2) その他	55
第6 提出会社の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【中間会計期間】	第12期中(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅山 正紀
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅山 正紀
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区八丁堀4丁目3番3号 ダヴィンチ京橋) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	1,004,087	1,122,299	1,689,950	3,490,047	2,638,118
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△ 240,500	△482,837	△212,549	315,378	△775,216
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△ 155,902	△328,494	△226,659	185,846	△770,127
純資産額 (千円)	2,288,272	2,249,861	1,686,847	2,640,234	1,831,133
総資産額 (千円)	3,432,115	4,174,002	3,430,611	4,697,547	3,679,794
1株当たり純資産額 (円)	65,967.32	64,724.09	45,525.51	75,991.52	52,667.50
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	△ 5,186.57	△9,452.71	△6,413.41	5,736.95	△22,155.97
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	5,394.83	—
自己資本比率 (%)	66.7	53.9	49.2	56.2	49.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,286	△50,946	51,770	620,144	△168,254
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△428,306	△328,483	22,361	△570,354	△432,586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,222	444,415	△244,729	565,796	534,233
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	986,378	1,475,748	1,173,559	1,410,764	1,344,156
従業員数 (人)	98	106	114	96	110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第10期中、第11期中、第11期及び第12期中は中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	1,002,406	1,121,982	1,688,169	3,473,799	2,633,931
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△ 236,666	△354,123	△112,669	321,318	△476,652
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△ 151,976	△214,376	△126,544	154,225	△495,025
資本金 (千円)	1,090,730	1,093,224	1,136,590	1,092,849	1,093,747
発行済株式総数 (株)	34,692.4	34,765.4	37,057.4	34,748.4	34,772.4
純資産額 (千円)	2,340,402	2,379,926	2,059,162	2,656,426	2,103,451
総資産額 (千円)	3,484,560	4,235,847	3,790,924	4,706,394	3,943,489
1株当たり純資産額 (円)	67,470.15	68,465.80	55,573.73	76,457.56	60,499.99
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	△ 5,055.97	△6,168.86	△3,580.62	4,760.83	△14,241.51
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	4,476.93	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,000	—
自己資本比率 (%)	67.2	56.2	54.3	56.4	53.3
従業員数 (人)	92	97	99	92	98

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第10期中、第11期中、第11期及び第12期中は中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社と持分法適用関連会社2社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、ペットサイト運営事業の3事業を営んでおります。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更し、前中間連結会計年度の4区分から「その他システム開発等事業」を「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」に含めて表示することとし、3区分といたしました。変更の詳細については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載の通りであります。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子カルテシステム開発事業	99
受託システム開発事業	
ペットサイト運営事業	15
合計	114

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社の企業集団は、ペットサイト運営事業を除き、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

3 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	99
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、金利上昇などの懸念材料があるものの、企業収益の堅調な推移を背景に設備投資は高水準を維持し、雇用情勢の改善により個人消費にも明るい兆しが見られるなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

ソフトウェア業界におきましては、好調な金融業向けなどの受注を中心に、概ね堅調に推移しているものの、企業間の受注獲得競争による低価格化の傾向や人材不足に伴う人件費などのコスト上昇が続いており、依然として厳しい環境にあります。

一方、医療業界におきましては、近年の医療財源の逼迫、国民の医療への関心の高まりが、医療を取り巻く環境を大きく変え、医療制度の見直し、医療安全への対応、インフォームド・コンセントの実施、地域医療連携の推進等、様々な課題を提起しております。

電子カルテシステムを中核とした情報通信技術は、これらの施策、課題に的確に応えられる技術であることから、当社グループは、引き続き電子カルテシステムを主軸とした経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

また、電子カルテシステム開発及び受託システム開発の2事業について事業部制を導入するとともに、平成18年12月21日開催の当社定時株主総会において日本電気(株) (NEC) 出身の赤塚彰を代表取締役社長として招聘し、業務遂行の迅速化・効率化及び経営基盤の強化を図ってまいりました。

子会社の(株)プロメディックにおいては、ペットの医療&情報サイト「ニャンバーワン (nyan-wan)」並びに獣医療従事者向けポータルサイト「ベッツブレイン (VetsBrain)」の提供サービス及びコンテンツの充実、会員数増加のための施策、サイトを通じた商品販売の強化等について取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高1,689百万円(前年同期比50.6%増)、売上総利益154百万円(前年同期売上総損失108百万円)、営業損失223百万円(前年同期営業損失419百万円)、経常損失212百万円(前年同期経常損失482百万円)、中間純損失226百万円(前年同期中間純損失328百万円)となりました。また、受注状況は、受注高1,160百万円(前年同期比31.9%減)、受注残高937百万円(前年同期比48.3%減)となりました。

なお、当社単体業績は、売上高1,688百万円(前年同期比50.5%増)、売上総利益160百万円(前年同期売上総損失105百万円)、営業損失129百万円(前年同期営業損失359百万円)、経常損失112百万円(前年同期経常損失354百万円)、中間純損失126百万円(前年同期中間純損失214百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下の通りであります。

なお、当中間連結会計期間より、「その他システム開発等事業」は、「電子カルテシステム開発事業」「受託システム開発事業」に含めて表示することといたしました。事業区分の変更内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載の通りであります。

また、各セグメントの業績の前年同期比は、前中間連結会計期間のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合に算出される数値と比較しております。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当中間連結会計期間の電子カルテシステム市場は、平成19年3月に厚生労働省が発表した「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン」において、レセプトの完全オンライン化や健診情報の電子化、保健医療福祉分野の公開鍵基盤の構築等、今後の医療を大きく変える内容が示されたことなどにより、電子カルテシステムを含めた医療情報システム導入への関心が高まる反面、現時点における中小規模病院の普及進度は未だ緩慢であり、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化いたしました。

当社グループは、営業面におきまして、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、平成18年7月に発売した病院向け電子カルテシステムの新製品「MI・RA・I s / EX (ミライズイーエックス)」の販売

に注力するとともに、新製品搭載の「ベストチョイスソリューション¹」「連携医療システム²」の導入に取り組んでまいりました。

開発面におきましては、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や主力製品である病院向け電子カルテシステムの機能強化を中心に進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高945百万円（前年同期比36.1%減）、受注残高932百万円（前年同期比47.6%減）、売上高1,472百万円（前年同期比60.5%増）、売上総利益130百万円（前年同期売上総損失143百万円）、営業利益25百万円（前年同期営業損失252百万円）となりました。

〔受託システム開発事業〕

当中間連結会計期間の受託システム開発は、北海道大学病院、市立札幌病院など国公立病院の医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高212百万円（前年同期比4.7%減）、受注残高4百万円（前年同期比85.9%減）、売上高214百万円（前年同期比5.5%増）、売上総利益29百万円（前年同期比24.4%減）、営業利益29百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

〔ペットサイト運営事業〕

当中間連結会計期間のペットサイト運営は、携帯電話向けサービス「ナンバーワンモバイル」を拡充し、これまでのau公式サイトに加え、平成19年1月にはSoftBank公式サイトにも配信を開始するなど、「ナンバーワン」並びに「ベッツブレイン」のサイト制作や提供サービスの充実を図るとともに、利用状況を高めるためのプロモーション等を推し進めてまいりました。

以上の結果、受注高2百万円（前年同期比103.5%増）、受注残高なし（前年同期受注残高なし）、売上高2百万円（前年同期比103.5%増）、売上総損失5百万円（前年同期売上総損失4百万円）、営業損失93百万円（前年同期営業損失60百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ170百万円減少し、1,173百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、51百万円（前年同期は50百万円の減少）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失212百万円を計上しましたが、仕入債務が200百万円増加し、売上債権が110百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、22百万円（前年同期は328百万円の減少）となりました。これは主として長期前払費用の減少による収入の24百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、244百万円（前年同期は444百万円の調達）となりました。これは主として長期借入金の返済による支出が218百万円あったことによるものです。

¹ **ベストチョイスソリューション** 電子カルテシステム（MI・RA・Is/EX）に医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムをユーザーのニーズに合わせて選択できる医療情報のトータルシステム製品。

² **連携医療システム** 複数の医療施設において、患者のカルテデータ・画像データ等の診療情報を共有し、相互に円滑な連携を図ることにより、患者が適切かつ高度な医療を継続的に受けることができるシステム。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	1,511,657	125.3
受託システム開発事業(千円)	182,842	102.6
ペットサイト運営事業(千円)	7,415	153.2
合計(千円)	1,701,914	122.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
 3 当中間連結会計期間において、事業の種類別セグメントの一部事業区分を見直したため、前中間連結会計期間の金額について、見直し後の区分に組替えたうえで、前年同期比を算出しております。
 なお、(2)受注状況及び(3)販売実績も同様の理由により表示しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	945,311	63.9	932,559	52.4
受託システム開発事業	212,560	95.3	4,545	14.1
ペットサイト運営事業	2,380	203.5	—	—
合計	1,160,253	68.1	937,104	51.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	1,472,728	160.5
受託システム開発事業(千円)	214,841	105.5
ペットサイト運営事業(千円)	2,380	203.5
合計(千円)	1,689,950	150.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山形県立日本海病院	—	—	741,538	43.9
日本事務器株式会社	135,813	12.1	157,342	9.3
NECソフト株式会社	159,740	14.2	37,761	2.2

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として製品開発部技術開発グループがこれを担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動は、電子カルテシステム事業において、①新たな動作環境での動作実証及び新たな開発環境での研究開発、②RFID(電子タグ)の実用化に向けての活動、③医療IT業界標準フォーマットである「HL7³」をパッケージへ取り込むための研究などであります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループが支出した研究開発費の金額は、24,988千円であります。

³ HL7 (Health Level Seven Standard) 医療情報交換のための国際的標準規約。特定の部門やシステムに特化したものではなく、施設間・システム間での臨床実験や管理情報を扱うヘルスケア領域でのデータ交換基準。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。また、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等はなく、重要な変更もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	37,057.36	37,057.36	東京証券取引所 マザーズ	—
計	37,057.36	37,057.36	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

①平成14年12月19日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	452個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	452株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

②平成15年12月18日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	268個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	268株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	148,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 148,000円 資本組入額 74,000円	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日	2,285	37,057.36	42,843	1,136,590	42,843	1,157,692

(注) 上記の増加は、新株引受権の権利行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	3,000	8.10
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,777	7.50
江上 秀俊	札幌市南区	1,660	4.48
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.36
日本事務器株式会社	東京都千代田区神田小川町3丁目1-2	708	1.91
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目1-1	563	1.52
ジャフコ・エル壱号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	495	1.34
北大アンビシャス投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	418	1.13
村上 廣美	札幌市清田区	382	1.03
浅山 正紀	札幌市豊平区	344	0.93
計	—	11,594	31.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,037	37,037	—
端株	普通株式 16.36	—	—
発行済株式総数	37,057.36	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーエスアイ	札幌市中央区南三条西十 丁目1001番地5	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	105,000	87,000	94,500	100,000	97,000	92,500
最低(円)	85,000	65,300	78,600	76,700	82,000	81,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日)及び当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、公認会計士菅井朗氏及び公認会計士藤田和重氏による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,480,151		1,177,962		1,348,558	
2 受取手形及び売掛 金		1,264,503		1,225,185		1,335,486	
3 たな卸資産		156,664		250,899		59,766	
4 繰延税金資産		144,773		111,004		96,719	
5 その他		139,244		66,445		103,034	
貸倒引当金		△58,450		△95,703		△60,275	
流動資産合計		3,126,885	74.9	2,735,794	79.7	2,883,290	78.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		9,132		7,596		8,297	
2 器具備品		18,538		20,345		16,709	
有形固定資産合計		27,671	0.7	27,941	0.8	25,006	0.7
(2) 無形固定資産							
1 商標権		275		1,180		1,250	
2 ソフトウェア		200,514		100,956		132,546	
3 ソフトウェア 仮勘定		128,739		865		15,834	
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		329,745	7.9	103,219	3.0	149,848	4.0
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		365,567		364,709		375,849	
2 差入敷金保証金		86,460		87,968		86,471	
3 繰延税金資産		122,504		39,730		63,170	
4 その他		115,328		72,572		96,267	
貸倒引当金		△160		△1,324		△110	
投資その他の 資産合計		689,700	16.5	563,656	16.5	621,648	16.9
固定資産合計		1,047,117	25.1	694,817	20.3	796,503	21.6
資産合計		4,174,002	100.0	3,430,611	100.0	3,679,794	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	買掛金	597,764		698,291		497,707		
2	短期借入金	261,666		300,000		411,666		
3	1年内返済予定 長期借入金	369,600		397,800		422,150		
4	未払金	87,757		56,787		36,635		
5	未払法人税等	7,100		8,748		9,097		
6	その他	13,611		43,590		29,093		
	流動負債合計	1,337,500	32.1	1,505,218	43.9	1,406,350	38.2	
II 固定負債								
1	長期借入金	478,900		152,400		346,800		
2	退職給付引当金	7,405		9,850		9,050		
3	役員退職慰労引当 金	87,500		—		82,041		
4	その他	3,735		76,296		4,419		
	固定負債合計	577,540	13.8	238,546	6.9	442,311	12.0	
	負債合計	1,915,040	45.9	1,743,764	50.8	1,848,661	50.2	
(少数株主持分)								
	少数株主持分	9,101	0.2	—	—	—	—	
(資本の部)								
I 資本金								
	資本金	1,093,224	26.2	—	—	—	—	
II 資本剰余金								
	資本剰余金	1,114,325	26.7	—	—	—	—	
III 利益剰余金								
	利益剰余金	27,907	0.7	—	—	—	—	
IV その他有価証券評価 差額金								
	その他有価証券評価 差額金	14,893	0.3	—	—	—	—	
V 為替換算調整勘定								
	為替換算調整勘定	493	0.0	—	—	—	—	
VI 自己株式								
	自己株式	△984	△0.0	—	—	—	—	
	資本合計	2,249,861	53.9	—	—	—	—	
	負債、少数株主持分 及び資本合計	4,174,002	100.0	—	—	—	—	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	1,136,590	33.1	1,093,747	29.7
2 資本剰余金		—	—	1,157,692	33.7	1,114,848	30.3
3 利益剰余金		—	—	△621,734	△18.1	△395,075	△10.7
4 自己株式		—	—	△984	△0.0	△984	△0.0
株主資本合計		—	—	1,671,565	48.7	1,812,536	49.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		—	—	14,590	0.5	18,023	0.5
2 為替換算調整勘定		—	—	691	0.0	573	0.0
評価・換算差額等合 計		—	—	15,282	0.5	18,596	0.5
III 少数株主持分		—	—	—	—	—	—
純資産合計		—	—	1,686,847	49.2	1,831,133	49.8
負債純資産合計		—	—	3,430,611	100.0	3,679,794	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,122,299	100.0	1,689,950	100.0	2,638,118	100.0
II 売上原価		1,231,018	109.7	1,534,958	90.8	2,681,757	101.7
売上総利益 (△は売上総損失)		△108,718	△9.7	154,992	9.2	△43,639	△1.7
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		4,086		4,184		7,888	
2 広告宣伝費		40,095		37,958		123,787	
3 貸倒引当金繰入額		11,550		36,642		13,324	
4 役員報酬		33,959		34,281		67,912	
5 給料手当		80,050		106,154		177,423	
6 賞与		10,897		10,733		21,202	
7 退職給付費用		809		555		1,389	
8 役員退職慰労引当金 繰入額		5,458		—		—	
9 法定福利費		14,236		17,126		31,135	
10 旅費交通費		19,158		26,663		41,966	
11 賃借料		17,097		21,093		36,945	
12 減価償却費		3,179		3,465		6,750	
13 支払手数料		24,248		20,884		44,503	
14 研究開発費		9,822		24,988		17,799	
15 その他		35,757		33,598		66,515	
営業損失		419,124	△37.3	223,338	△13.2	702,185	△26.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		270		1,022		630	
2 受取配当金		7,321		12,730		8,160	
3 保険解約戻戻金		—		3,658		1,743	
4 その他		2,465		2,938		1,860	
営業外収益		10,056	0.9	20,349	1.2	12,394	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		3,672		6,028		9,099	
2 新株発行費		969		—		—	
3 株式交付費		—		646		1,608	
4 持分法による投資 損失		66,763		2,885		69,392	
5 その他		2,364		9,560		5,324	
営業外費用		73,769	6.6	9,560	0.6	85,425	3.3
経常損失		482,837	△43.0	212,549	△12.6	775,216	△29.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却 益		14,909	14,909	1.3	—	—	—	14,909	14,909	0.6
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	1,059			133			1,059		
2 たな卸資産廃棄損	※3	—	1,059	0.1	—	133	0.0	50,806	51,866	2.0
税金等調整前中間 (当期) 純損失			468,987	△41.8		212,682	△12.6		812,172	△30.8
法人税、住民税及び 事業税		3,634			2,496			5,914		
法人税等調整額		△129,329	△125,694	△11.2	11,479	13,976	0.8	△24,060	△18,145	△0.7
少数株主損失			14,798	1.3		—	—		23,900	0.9
中間(当期) 純損失			328,494	△29.3		226,659	△13.4		770,127	△29.2

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		1,113,950
II 資本剰余金増加高			
1	増資による新株式の 発行	375	375
III	資本剰余金中間期末残 高		1,114,325
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		425,889
II 利益剰余金減少高			
1	配当金	69,487	
2	中間純損失	328,494	397,982
III	利益剰余金中間期末残 高		27,907

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	△395,075	△984	1,812,536
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	42,843	42,843			85,687
中間純損失			△226,659		△226,659
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	42,843	42,843	△226,659	—	△140,971
平成19年3月31日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	△621,734	△984	1,671,565

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	573	18,596	—	1,831,133
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					85,687
中間純損失					△226,659
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,432	118	△3,314		△3,314
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△3,432	118	△3,314	—	△144,285
平成19年3月31日残高（千円）	14,590	691	15,282	—	1,686,847

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日残高（千円）	1,092,849	1,113,950	425,889	△984	2,631,705
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	898	898			1,796
剰余金の配当（注）			△69,487		△69,487
当期純損失			△770,127		△770,127
連結子会社の増資による持分の増加			18,650		18,650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	898	898	△820,964	—	△819,168
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	△395,075	△984	1,812,536

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年9月30日残高（千円）	8,280	248	8,528	—	2,640,234
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,796
剰余金の配当（注）					△69,487
当期純損失					△770,127
連結子会社の増資による持分の増加					18,650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,742	325	10,068	—	10,068
連結会計年度中の変動額合計（千円）	9,742	325	10,068	—	△809,100
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	573	18,596	—	1,831,133

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失		△468,987	△212,682	△812,172
有形固定資産減価償却費		4,674	4,880	10,048
無形固定資産減価償却費		166,466	44,364	455,282
貸倒引当金の増加額		11,550	36,642	13,324
退職給付引当金の増加額		1,275	800	2,920
役員退職慰労引当金の増 加額		5,458	—	—
受取利息及び受取配当金		△7,591	△13,752	△8,790
持分法による投資損失		66,763	2,885	69,392
投資有価証券売却益		△14,909	—	△14,909
支払利息		3,672	6,028	9,099
新株発行費		969	—	—
株式交付費		—	646	1,608
その他営業外損益 (利益：△)		△1,089	△7,243	91
固定資産除却損		1,059	133	1,059
たな卸資産廃棄損		—	—	50,806
売上債権の減少額		937,672	110,300	866,690
たな卸資産の増加額		△61,111	△191,133	△15,020
仕入債務の増減額 (減少：△)		△558,187	200,584	△658,244
その他流動資産の増減額 (増加：△)		△2,098	13,998	40,931
その他流動負債の増減額 (減少：△)		9,498	39,849	△29,713
その他固定資産の増加額		—	△1,164	—
その他固定負債の増減額 (減少：△)		△378	5,126	306
小計		94,706	40,265	△17,289
利息及び配当金の受取額		7,327	13,480	8,378
利息の支払額		△4,023	△4,401	△11,241
その他営業外収益の受取 額		2,465	5,153	3,604
法人税等の支払額		△151,423	△2,726	△151,706
営業活動による キャッシュ・フロー		△50,946	51,770	△168,254

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		△10,542	△7,536	△14,322
無形固定資産の取得によ る支出		△252,721	△13,569	△361,640
投資有価証券の取得によ る支出		△91,923	△2,000	△108,524
投資有価証券の売却によ る収入		60,200	—	60,200
連結範囲の変更を伴う子 会社株式の取得		△75,074	—	△75,074
差入敷金保証金の差入 による支出		△536	△1,539	△1,086
差入敷金保証金の返還 による収入		27,616	314	28,302
定期預金等の預入による 支出		△4,402	△4,403	△4,402
定期預金等の払戻による 収入		4,401	4,402	4,401
投資事業組合分配金収入		—	6,000	6,000
その他		14,499	40,694	33,559
投資活動による キャッシュ・フロー		△328,483	22,361	△432,586
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少:△)		211,666	△111,666	361,666
長期借入による収入		430,000	—	530,000
長期借入金の返済による 支出		△128,300	△218,750	△307,850
株式の発行による収入		750	85,687	20,446
配当金の支払額		△69,701	—	△70,029
財務活動による キャッシュ・フロー		444,415	△244,729	534,233
IV 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		64,984	△170,596	△66,608
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,410,764	1,344,156	1,410,764
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,475,748	1,173,559	1,344,156

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー ㈱プロメディック 前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった㈱プロメディックは、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日が当第1四半期連結会計期間末であるため、損益については、当第1四半期連結会計期間末まで持分法を適用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー ㈱プロメディック —————</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱シーエスアイ・テクノロジー ㈱プロメディック 前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった㈱プロメディックは、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日が当第1四半期連結会計期間末であるため、損益については、当第1四半期連結会計期間まで持分法を適用しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社の数2社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 ㈱かごしまITセンター —————</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社は全て持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社の数2社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 ㈱かごしま医療ITセンター (2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社は全て持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社の数2社 持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 ㈱かごしま医療ITセンター (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、㈱プロメディックの中間決算日は9月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 商品 個別法による原価法 原材料 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。 これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、うち15,291千円を流動負債の「未払金」に、66,750千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を当連結会計年度初めに遡って廃止しました。 このため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。 従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金については対象となる役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩しいたします。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日))を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,831,133千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受託事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「受託事務手数料」の金額は76千円であります。</p> <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>当中間連結会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度末 (平成18年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,886千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,894千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,260千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 4,674千円 無形固定資産 166,466千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,880千円 無形固定資産 44,364千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 10,048千円 無形固定資産 455,282千円
※2 固定資産除却損の内訳 建物 511千円 器具備品 548千円 合計 1,059千円	※2 固定資産除却損の内訳 器具備品 133千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物 511千円 器具備品 548千円 合計 1,059千円
_____	_____	※3 たな卸資産廃棄損の内訳 原材料 50,806千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式(株)	当中間連結会計期 間減少株式(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,772.36	2,285.00	—	37,057.36
合計	34,772.36	2,285.00	—	37,057.36
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(注) 発行済株式総数の増加2,285.00株は、新株予約権の権利行使(新株引受権の権利行使を含む)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	34,748.36	24.00	—	34,772.36
合計	34,748.36	24.00	—	34,772.36
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

（注） 発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使（新株引受権の権利行使を含む）による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成17年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,487	2,000	平成17年9月30日	平成17年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 （自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）	前連結会計年度 （自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 （平成18年3月31日現在） 現金及び 預金勘定 1,480,151千円 預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金及び 譲渡性預金 △4,402千円 現金及び現金 同等物 1,475,748千円	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び 預金勘定 1,177,962千円 預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金及び 譲渡性預金 △4,403千円 現金及び現金 同等物 1,173,559千円	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 現金及び 預金勘定 1,348,558千円 預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金及び 譲渡性預金 △4,402千円 現金及び現金 同等物 1,344,156千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>2,716</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,816</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>10,992</td> <td>6,773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>17,526</td> <td>8,236</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	2,716	1,462	車両運搬具	3,816	3,816	—	器具備品	17,766	10,992	6,773	合計	25,762	17,526	8,236	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>3,552</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>14,585</td> <td>3,180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,945</td> <td>18,138</td> <td>3,807</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	3,552	626	器具備品	17,766	14,585	3,180	合計	21,945	18,138	3,807	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4,179</td> <td>3,134</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,816</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>17,766</td> <td>12,789</td> <td>4,977</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>19,740</td> <td>6,022</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	4,179	3,134	1,044	車両運搬具	3,816	3,816	—	器具備品	17,766	12,789	4,977	合計	25,762	19,740	6,022
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	4,179	2,716	1,462																																																							
車両運搬具	3,816	3,816	—																																																							
器具備品	17,766	10,992	6,773																																																							
合計	25,762	17,526	8,236																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	4,179	3,552	626																																																							
器具備品	17,766	14,585	3,180																																																							
合計	21,945	18,138	3,807																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建物	4,179	3,134	1,044																																																							
車両運搬具	3,816	3,816	—																																																							
器具備品	17,766	12,789	4,977																																																							
合計	25,762	19,740	6,022																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,527千円 1年超 3,983千円 合計 8,511千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,983千円 1年超 —千円 合計 3,983千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,590千円 1年超 1,672千円 合計 6,262千円																																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,559千円 減価償却費相当額 2,414千円 支払利息相当額 134千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,351千円 減価償却費相当額 2,214千円 支払利息相当額 71千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,911千円 減価償却費相当額 4,628千円 支払利息相当額 237千円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	51,462	62,510	11,047
②その他	100,750	109,430	8,680
計	152,212	171,940	19,727

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	16,874
その他有価証券	
①非上場株式	77,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	99,452
計	193,626

当中間連結会計期間末 (平成19年 3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	68,063	70,090	2,026
②その他	100,750	111,735	10,985
計	168,813	181,825	13,011

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	11,557
その他有価証券	
①非上場株式	79,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	92,026
計	182,884

前連結会計年度末（平成18年9月30日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	68,063	77,350	9,286
②その他	100,750	115,390	14,640
計	168,813	192,740	23,926

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
①非上場株式	77,300
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	91,484
合計	168,784

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年3月31日）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しておりません。

当中間連結会計期間末（平成19年3月31日）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しておりません。

前連結会計年度末（平成18年9月30日）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションがないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

前連結会計年度に付与したストック・オプションがないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	その他システム開発等事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
外部顧客に対する売上高	913,572	190,753	1,170	16,803	1,122,299	—	1,122,299
セグメント間の内部売上高	3,297	—	521	4,026	7,844	(7,844)	—
計	916,869	190,753	1,691	20,829	1,130,143	(7,844)	1,122,299
営業費用	1,164,772	156,814	61,991	20,047	1,403,624	137,799	1,541,423
営業利益又は 営業損失(△)	△247,902	33,939	△60,300	781	△273,480	(145,643)	△419,124

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
診療所向け電子カルテシステム
動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従事者向け支援サイトの運営
- (4) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用146,331千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 追加情報

当中間連結会計期間に株式の追加取得を行い、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更いたしました(株)プロメディックの営んでおります事業につきまして、当中間連結会計期間より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

なお、従来の方法によった場合と比較して、従来のセグメントに与える影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
外部顧客に対する売上高	1,472,728	214,841	2,380	1,689,950	—	1,689,950
セグメント間の内部売上高	1,437	—	—	1,437	(1,437)	—
計	1,474,165	214,841	2,380	1,691,388	(1,437)	1,689,950
営業費用	1,448,629	185,287	95,875	1,729,792	183,497	1,913,289
営業利益又は営業損失(△)	25,535	29,554	△93,494	△38,404	(184,934)	△223,338

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
診療所向け電子カルテシステム
動物病院向け電子カルテシステム

- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム

- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従事者向け支援サイトの運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用184,330千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 事業区分の方法の変更

- (1) 当中間連結会計期間より、「その他システム開発等事業」について、全セグメントの資産及び売上高、営業利益のそれぞれの金額の合計額に占める割合が小さく、また、その事業における内容が「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」にそれぞれ付随して行われることが多いことから、当中間連結会計期間より、所属する区分を「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」に含めて表示することといたしました。

なお、「その他システム開発等事業」とその他のセグメントとの関連性は次のようになります。

その他システム開発等事業	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	ペットサイト運営事業
システム機器販売	○	○	—
システム保守等(電子カルテ以外)	—	○	—
医療情報システム取扱者教育事業	○	—	—

この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の売上高は、「電子カルテシステム開発事業」が13,190千円増加し、「受託システム開発事業」が5,243千円増加しております。営業費用は「電子カルテシステム開発事業」が11,204千円増加し、「受託システム開発事業」7,409千円増加しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
外部顧客に対する売上高	917,476	203,652	1,170	1,122,299	—	1,122,299
セグメント間の内部売上高	7,323	—	521	7,844	(7,844)	—
計	924,799	203,652	1,691	1,130,143	(7,844)	1,122,299
営業費用	1,177,054	164,579	61,991	1,403,624	137,799	1,541,423
営業利益又は営業損失(△)	△252,254	39,073	△60,300	△273,480	(145,643)	△419,124

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	電子カルテシステム開発事業 (千円)	受託システム開発事業 (千円)	ペットサイト運営事業 (千円)	その他システム開発等事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高							
外部顧客に対する売上高	2,182,066	413,577	2,689	39,785	2,638,118	—	2,638,118
セグメント間の内部売上高	11,456	—	759	2,898	15,114	(15,114)	—
計	2,193,522	413,577	3,449	42,683	2,653,232	(15,114)	2,638,118
営業費用	2,492,661	337,130	232,570	32,225	3,094,587	245,716	3,340,303
営業利益又は営業損失(△)	△299,139	76,446	△229,120	10,458	△441,354	(260,830)	△702,185

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
診療所向け電子カルテシステム
動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト・獣医療従事者向け支援サイトの運営
- (4) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用262,749千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 追加情報

当連結会計年度に株式の追加取得を行い、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更いたしました株式会社プロメディックの営んでおります事業につきまして、当連結会計年度より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

なお、従来の方法によった場合と比較して、従来のセグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額 64,724.09円		1株当たり純資産額 45,525.51円		1株当たり純資産額 52,667.50円	
1株当たり中間純損失 9,452.71円		1株当たり中間純損失 6,413.41円		1株当たり当期純損失 22,155.97円	
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
中間純損失	328,494千円	中間純損失	226,659千円	当期純損失	770,127千円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失	328,494千円	普通株式に係る中間純損失	226,659千円	普通株式に係る当期純損失	770,127千円
期中平均株式数	34,751.35株	期中平均株式数	35,341.42株	期中平均株式数	34,759.36株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,030個)	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種 (新株予約権の数 720個)	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種 (新株予約権の数 3,023個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,380,787		1,126,010		1,304,465	
2 売掛金		1,256,670		1,217,066		1,326,341	
3 たな卸資産		154,310		248,966		57,833	
4 関係会社短期貸付 金		—		300,000		200,000	
5 繰延税金資産		144,774		111,007		96,722	
6 その他		175,030		56,206		87,718	
貸倒引当金		△50,051		△87,306		△51,878	
流動資産合計		3,061,521	72.3	2,971,951	78.4	3,021,203	76.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		9,132		7,596		8,297	
2 器具備品		17,860		17,126		14,975	
有形固定資産合計		26,993	0.6	24,722	0.7	23,272	0.6
(2) 無形固定資産							
1 商標権		275		238		256	
2 ソフトウェア		202,909		100,614		132,788	
3 ソフトウェア仮勘 定		128,772		865		15,834	
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		332,174	7.8	101,934	2.7	149,097	3.8
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		348,692		351,151		361,524	
2 関係会社株式		142,592		142,592		142,592	
3 破産更生債権等		—		1,164		—	
4 繰延税金資産		122,504		39,730		63,170	
5 差入敷金保証金		86,200		87,592		86,471	
6 その他		115,328		71,408		96,267	
貸倒引当金		△160		△1,324		△110	
投資その他の資産合 計		815,158	19.3	692,314	18.3	749,916	19.0
固定資産合計		1,174,325	27.7	818,972	21.6	922,285	23.4
資産合計		4,235,847	100.0	3,790,924	100.0	3,943,489	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	—	—	1,136,590	30.0	1,093,747	27.7
2	資本剰余金						
	(1)資本準備金	—	—	1,157,692	—	1,114,848	—
	資本剰余金合計	—	—	1,157,692	30.5	1,114,848	28.3
3	利益剰余金						
	(1)利益準備金	—	—	1,200	—	1,200	—
	(2)その他利益剰余金						
	別途積立金	—	—	150,000	—	150,000	—
	繰越利益剰余金	—	—	△399,927	—	△273,383	—
	利益剰余金合計	—	—	△248,727	△6.6	△122,183	△3.1
4	自己株式	—	—	△984	△0.0	△984	△0.0
	株主資本合計	—	—	2,044,571	53.9	2,085,428	52.9
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券評 価差額金	—	—	14,590	0.4	18,023	0.4
	評価・換算差額等合 計	—	—	14,590	0.4	18,023	0.4
	純資産合計	—	—	2,059,162	54.3	2,103,451	53.3
	負債純資産合計	—	—	3,790,924	100.0	3,943,489	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,121,982	100.0		1,688,169	100.0		2,633,931	100.0
II 売上原価			1,227,877	109.4		1,527,261	90.5		2,640,224	100.2
売上総利益 (△は売上総損失)			△105,894	△9.4		160,907	9.5		△6,293	△0.2
III 販売費及び一般管理費			253,360	22.6		289,945	17.2		471,894	18.0
営業損失			359,255	△32.0		129,038	△7.6		478,187	△18.2
IV 営業外収益	※2		11,676	1.0		23,043	1.4		16,751	0.7
V 営業外費用	※3		6,544	0.6		6,674	0.4		15,217	0.6
経常損失			354,123	△31.6		112,669	△6.7		476,652	△18.1
VI 特別利益	※4		14,909	1.4		—	—		14,909	0.6
VII 特別損失	※5		1,059	0.1		133	0.0		51,866	2.0
税引前中間(当期)純損失			340,273	△30.3		112,802	△6.7		513,609	△19.5
法人税、住民税及び事業税		3,431			2,261			5,477		
法人税等調整額		△129,329	△125,897	△11.2	11,479	13,741	0.8	△24,061	△18,584	△0.7
中間(当期)純損失			214,376	△19.1		126,544	△7.5		495,025	△18.8
前期繰越利益			221,642			—			—	
中間未処分利益			7,266			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	1,200	150,000	△273,383	△122,183	△984	2,085,428	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	42,843	42,843						85,687	
中間純損失					△126,544	△126,544		△126,544	
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計（千円）	42,843	42,843	—	—	△126,544	△126,544	—	△40,856	
平成19年3月31日残高（千円）	1,136,590	1,157,692	1,200	150,000	△399,927	△248,727	△984	2,044,571	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	18,023	2,103,451
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			85,687
中間純損失			△126,544
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△3,432	△3,432	△3,432
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△3,432	△3,432	△44,289
平成19年3月31日残高（千円）	14,590	14,590	2,059,162

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年9月30日残高（千円）	1,092,849	1,113,950	1,200	100,000	341,130	442,330	△984	2,648,145
事業年度中の変動額								
新株の発行	898	898						1,796
剰余金の配当（注）					△69,487	△69,487		△69,487
別途積立金積立（注）				50,000	△50,000			—
当期純損失					△495,025	△495,025		△495,025
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	898	898	—	50,000	△614,513	△564,513	—	△562,717
平成18年9月30日残高（千円）	1,093,747	1,114,848	1,200	150,000	△273,383	△122,183	△984	2,085,428

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年9月30日残高（千円）	8,280	8,280	2,656,426
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,796
剰余金の配当（注）			△69,487
別途積立金積立（注）			—
当期純損失			△495,025
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	9,742	9,742	9,742
事業年度中の変動額合計（千円）	9,742	9,742	△552,974
平成18年9月30日残高（千円）	18,023	18,023	2,103,451

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による原価法</p> <p>② 原材料 個別法による原価法</p> <p>③ 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>④ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 仕掛品 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を廃止し、平成18年12月21日開催の定時株主総会で役員退職慰労金規程の廃止による打ち切り支給が決議されました。 これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、うち15,291千円を流動負債の「未払金」に、66,750千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を当事業年度初に遡って廃止しました。 このため、当事業年度より役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。 従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金については対象となる役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩いたします。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金 ③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日))を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,103,451千円でありませす。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表関係) 「関係会社短期貸付金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。 なお、前中間会計期間における「関係会社短期貸付金」の金額は100,000千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 53,105千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 61,358千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 58,190千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 4,579千円 無形固定資産 168,749千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,414千円 無形固定資産 44,358千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 9,664千円 無形固定資産 459,964千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 317千円 受取配当金 7,321千円 受託事務手数料 1,047千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,916千円 受取配当金 12,730千円 保険解約返戻金 3,658千円 受託事務手数料 1,200千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,356千円 受取配当金 8,160千円 保険解約返戻金 1,743千円 受託事務手数料 2,469千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,672千円 新株発行費 507千円 投資事業組合 運用損 2,344千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,028千円 株式交付費 646千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,099千円 株式交付費 792千円 投資事業組合 運用損 5,304千円
※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 14,909千円	—————	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 14,909千円
※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,059千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 133千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,059千円 たな卸資産 廃棄損 50,806千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>4,179</td> <td>2,716</td> <td>1,462</td> </tr> <tr> <td>車 両 運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,816</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,766</td> <td>10,992</td> <td>6,773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>17,526</td> <td>8,235</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建 物	4,179	2,716	1,462	車 両 運搬具	3,816	3,816	—	器 具 備 品	17,766	10,992	6,773	合計	25,762	17,526	8,235	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>4,179</td> <td>3,552</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,766</td> <td>14,585</td> <td>3,180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,945</td> <td>18,138</td> <td>3,807</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建 物	4,179	3,552	626	器 具 備 品	17,766	14,585	3,180	合計	21,945	18,138	3,807	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>4,179</td> <td>3,134</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td>車 両 運搬具</td> <td>3,816</td> <td>3,816</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,766</td> <td>12,789</td> <td>4,977</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,762</td> <td>19,740</td> <td>6,022</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建 物	4,179	3,134	1,044	車 両 運搬具	3,816	3,816	—	器 具 備 品	17,766	12,789	4,977	合計	25,762	19,740	6,022
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
建 物	4,179	2,716	1,462																																																							
車 両 運搬具	3,816	3,816	—																																																							
器 具 備 品	17,766	10,992	6,773																																																							
合計	25,762	17,526	8,235																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
建 物	4,179	3,552	626																																																							
器 具 備 品	17,766	14,585	3,180																																																							
合計	21,945	18,138	3,807																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
建 物	4,179	3,134	1,044																																																							
車 両 運搬具	3,816	3,816	—																																																							
器 具 備 品	17,766	12,789	4,977																																																							
合計	25,762	19,740	6,022																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,527千円 1年超 3,983千円 合計 8,511千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,983千円 1年超 — 千円 合計 3,983千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,590千円 1年超 1,672千円 合計 6,262千円																																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,559千円 減価償却費相当額 2,414千円 支払利息相当額 134千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,351千円 減価償却費相当額 2,214千円 支払利息相当額 71千円	(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,911千円 減価償却費相当額 4,628千円 支払利息相当額 237千円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	68,465.80円	1株当たり純資産額	55,573.73円	1株当たり純資産額	60,499.99円
1株当たり中間純損失	6,168.86円	1株当たり中間純損失	3,580.62円	1株当たり当期純損失	14,241.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	
1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。		1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。		1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失	214,376千円	中間純損失	126,544千円	当期純損失	495,025千円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失	214,376千円	普通株式に係る中間純損失	126,544千円	普通株式に係る当期純損失	495,025千円
期中平均株式数	34,751.35株	期中平均株式数	35,341.42株	期中平均株式数	34,759.36株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,030個)	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種 (新株予約権の数 720個)	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種 (新株予約権の数 3,023個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第11期)	自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月21日 北海道財務局長に提出。
-------------------------	----------------	------------------------------	----------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月16日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗 印

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月22日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗 印

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月16日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗 印

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月22日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗 印

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。